

施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	地域振興部長 鴨木 朗	電話番号	0852-22-5080
---------------------	-------------	------	--------------

①施策の目的等

施策の名称	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進
目的	住民に最も身近な基礎自治体である市町村が、地域における充実した行政サービスを提供できるよう支援するとともに、分権時代にふさわしい県と市町村の役割分担のもとでの、連携・協力を進めます。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	
目標値	目標値	/						目標値	目標値	/						
	取組目標値	/							取組目標値	/						
	実績値								実績値							
	達成率						%		達成率							%
目標値	目標値	/						目標値	目標値	/						
	取組目標値	/							取組目標値	/						
	実績値								実績値							
	達成率						%		達成率						%	
定性目標	平成24年度～平成27年度 対等なパートナーシップを基本として、市町村の行政運営に支障が生じないように国に働きかけるとともに、必要な支援・助言を行っていく。															
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	地方交付税をはじめとする財政措置の充実を国に提言・要望するとともに、説明会や意見交換等により市町村への支援・助言を行った。															

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<p>(市町村行財政)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般行政職のラスパイルズ指数平均は97.2(H26、4現在)と全国平均(98.9)を下回る。 職員総数は9,883人(H26、4現在)で対前年比▲0.8%となっており、全国平均の対前年増減率(▲0.5%)とほぼ同じである。 全団体において、財政運営に必要な財源は確保されているが、合併市町村を中心に交付税の縮小等による厳しい財政状況が予測される。 <p>(特定地域振興法関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> 過疎・中山間地域のコミュニティの維持が危ぶまれており、特定地域振興法の施策の活用により、コミュニティの維持を図るため生活サービスの確保、地域交通の維持、地域資源を活用した産業振興などを進める必要がある。 過疎・中山間地域のコミュニティの維持が危ぶまれており、特定地域振興法の施策の活用により、コミュニティの維持を図るため生活サービスの確保、地域交通の維持、地域資源を活用した産業振興などを進める必要がある。 医療の確保、Uターン等の推進、産業振興などの分野で過疎対策事業債(ソフト事業分)を活用した、市町村の積極的な取組が見られる。 <p>(石見地域振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> 定住の促進や交流人口の拡大に取り組み各各市町の動きが定着しつつあるが、一方で石見地域全体の情報発信力が不足している。
---	--

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A: 順調に進んでいる B: 概ね順調に進んでいるが見直す点もある C: あまり順調に進んでいない	A	<p>(市町村行財政)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方財政措置の充実につき国に要望、交付税・地方債制度の周知理解の推進等を通じ、財政指標は改善の傾向にある。 (特定地域振興法関連) 特定地域振興法の施策の活用により、市町村でのコミュニティ維持のための取組みが進み、地域運営コミュニティの再生に取り組み住民自治組織の数も年々増加している。 (石見地域振興) 各市町において、地域資源を再認識し活用していく機運が高まっており、広域的な課題への対応のため連携の動きも出てきた。

⑤課題の認識

(1) 平成27年度末の施策目的の達成状況(予測)	判断	その理由(「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載)
A: 達成できる B: 概ね達成できる C: 達成は困難	A	<p>(市町村行財政)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後起こる行政課題に対しても、上記のような取組を行いながら、市町村との連携を図ることにより施策目的の達成は可能。 (特定地域振興法関連) 特定地域振興法の制度の維持・拡充、財源措置の強化を進め、市町村の充実した行政サービスの提供を支援することにより施策目的の達成は可能。 (石見地域振興) 各市町の連携の機運を引き続き支援していくことにより、石見地域のさらなる振興という施策目的の達成は可能。
(2) 施策の目的達成に向けての課題		<p>(市町村行財政)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方交付税の総額確保と合併算定替期間(10年)終了後の新たな需要額算定に向けた取組み。 市町村の行政改革の継続、行政基盤の充実強化。 社会保障・税番号(マイナンバー)制度の円滑な導入に向けた市町村支援。 <p>(特定地域振興法関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活条件が不利な特定地域に対する制度の拡充、財源措置の強化が必要。 特定地域が存する市町村において効果的に事業実施できるよう支援が必要。 <p>(石見地域振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町の地域資源を活用し、石見地域全体として情報発信を行っていくことが必要。

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<p>(市町村行財政)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種課題に対し、市町村の自主性・主体性を尊重しつつ市長会や町村会などとも連携して、情報提供・相談・助言を随時行う。 (特定地域振興法関連) 特定地域振興法の制度の拡充、財源措置の強化について国に働きかけていく。 特定地域の振興に向けた国の制度等の活用について、情報収集を行うとともに、市町村への情報提供や相談対応により効果的な事業実施ができるよう支援していく。 <p>(石見地域振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> 石見地域全体としての情報発信の手段や情報発信先の選定などの検討を支援する。
---------------------	---